

廃棄物処理部門における事業活動に伴う 温室効果ガス排出抑制等指針の概要(案)

定性的な指針

- 適切かつ有効な実施に係る取組
 - 体制の整備、職員への周知徹底
 - 排出量、設備の設置・運転等の状況の把握
 - 情報収集・整理
 - PDCAの実施
- 排出の抑制等に係る措置
 - 排出の抑制等に資する設備の選択
 - 排出の抑制に資する設備の使用方法
(それぞれ以下の項目に関する措置を記載)
 - ✓廃棄物の収集運搬車等
 - ✓廃棄物焼却施設における設備
 - ✓廃棄物系バイオマスの利活用のための設備
 - ✓し尿処理施設における設備
 - ✓最終処分場における設備
- 上記以外の措置
 - 廃棄物の発生抑制、廃棄物の再生利用等
 - 製造・加工・販売段階における措置、必要な情報提供
 - 住民の自主的取組促進、分別収集推進等

定量的な指針

- 指針値
 - 「一般廃棄物処理量当たりのCO2排出量」を評価指標とする
 - ✓ CO2排出量はエネルギー起源CO2と非エネルギー起源CO2を合算
 - ✓ 熱回収による外部へのエネルギー供給等の削減効果を控除
 - ✓ 非エネルギー起源CO2の算出が困難な場合は、廃プラ類の分別収集努力が反映される推計式を適用可能
- 指針値は、焼却施設の種類、処理能力に応じて設定
- 既設の焼却施設に対する参考値も提示

	指針値	既存施設参考値
燃料溶融等	$y = -240\log(x) + 920$ 以下	$y = -240\log(x) + 1020$ 以下
その他溶融等	$y = -240\log(x) + 880$ 以下	$y = -240\log(x) + 920$ 以下
焼却のみ	$y = -240\log(x) + 820$ 以下	$y = -240\log(x) + 920$ 以下

※xは施設規模[t/日]、yは指針値[kgCO₂/t]を表す